

第1号様式(第3条)

第 号

美 化 推 進 員 証

所 属

氏 名

年 月 日生



上記の者は、横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例第11条第1項の規定による美化推進員であることを証明する。

年 月 日

横浜市長



(A8)

(備考)

様式の裏面には、参照条文を記載することができる。

第1号様式の2(第3条の2)

喫煙禁止重点地区標識



(備考)

- 1 大きさは、縦 60 センチメートル、横 40 センチメートルとすること。
- 2 円形の枠線及び斜線は、赤色とすること。

第1号様式の3(第3条の2)

喫煙禁止重点地区路面標示



(備考)

- 1 大きさは、直径 30 センチメートルとすること。
- 2 枠線及び斜線は、赤色とすること。

第2号様式(第5条第1項)

(表)

※ 受付番号	—
--------	---

自動販売機設置届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届出者住所
(販売者)氏名
〔法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕
電話 ()

横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の
防止に関する条例第12条 第1項
第3項 の規定により、次のとおり届け出ます。

種 別	□新設	□既設
自動販売機	設置場所	区
	設置年月日	年 月 日
	型式・製造番号	
	販売する飲料の種類	□ジュース等飲料 □ビール等酒類
	販売する飲料の容器の種類	□缶 □ <u>瓶</u> □プラスチック □紙 □その他()
回収容器	設置場所	区
	材質・容積・台数等	□金属 □プラスチック □その他() □自動販売機()台に回収容器()個を設置、総量()1
	管理方法	□週()回収 □その他()
回収された空き缶等の資源化等の方法		□フルサービス販売業者による引取り □業者委託
散乱防止者	氏 名	
	連絡先	電話 ()
※ 届出済証の番号		年度 第 号
備考		

(注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。
2 この届出があったときに交付する届出済証は、道路法(昭和27年法律第180号)に基づく道路の占用の許可等をしたことを証するものではありません。
(A4)

(備考)
この様式は、3枚複写式とする。

(裏)

自動販売機及び回収容器の設置場所の付近見取り図

(複数の自動販売機で回収容器を共用する場合は、全ての自動販売機について記入するとともに、それぞれの回収容器に容積(リットル数)を記入してください。)

自動販売機及び回収容器の写真(既設の場合のみ)

(自動販売機と回収容器が一緒に写っている写真を貼付してください。)

第3号様式(第5条第2項)

(表)

自動販売機設置届出事項変更・使用廃止届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届 出 者 住 所
(販 売 者) 氏 名
〔法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕
電 話 ()

横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の
防止に関する条例第13条 第1項 第2項 の規定により、次のとおり届け出ます。

種 別	☐ 変更 ☐ 廃止	
自 動 販 売 機 の 設 置 届 出 の 年 月 日	年 月 日	
届 出 済 証 の 番 号	年 度 第 号	
届 出 の 種 類	☐ 届出者の住所(法人の場合は、主たる事務所の所在地)の変更 ☐ 届出者の氏名(法人の場合は、名称又は代表者の氏名)の変更 ☐ 自動販売機の設置場所の変更 ☐ 散乱防止責任者の氏名又は連絡先の変更 ☐ 廃止	
変 更 又 は 廃 止 の 年 月 日	年 月 日	
変更の内容	変 更 前	
	変 更 後	

(注意) 自動販売機の設置場所の変更及び自動販売機の設置場所の変更に伴う回収容器
の設置場所の変更の場合は、裏面にも記入してください。

(A4)

(備考)

この様式は、3枚複写式とする。

(裏)

変更後の自動販売機及び回収容器の設置場所の付近見取り図

(複数の自動販売機で回収容器を共用する場合は、全ての自動販売機について記入するとともに、それぞれの回収容器に容積(リットル数)を記入してください。)

第4号様式(第5条第3項)

自動販売機設置届出者地位承継届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届 出 者 住 所

(販売者) 氏 名

(法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

電 話 ()

横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の

防止に関する条例第14条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

自動販売機の設置届出の年月日		年 月 日
届 出 済 証 の 番 号		年度 第 号
被 承 継 者 (旧届出者)	住 所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)	電話 ()
	氏 名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)	
承 継 の 年 月 日		年 月 日

(注意) 承継に当たって既に届け出た事項(散乱防止責任者等)に変更がある場合は、当該変更事項について自動販売機設置届出事項変更・使用廃止届出書により届け出てください。

(A4)

(備考)

この様式は、3枚複写式とする。

第5号様式(第9条)

届出済証亡失・汚損・毀損届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届 出 者 住

(販 売 者) 氏 名

〔 法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕
電 話 ()

横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱防
止に関する条例第15条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

種 別	☐ 亡 失 ☐ 汚 損 ☐ <u>毀 損</u>
届出済証交付年月日	年 月 日
届 出 済 証 の 番 号	年度 第 号

(A4)

(備考)
この様式は、2枚複写式とする。

第6号様式(第11条第2項)

空き缶等の資源化等計画書

年 月 日

(報告先)
横浜市長

住 所
氏 名
〔法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕
電 話 ()

横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例第19条の規定により、 年度の空き缶等の回収及び資源化について、次のとおり報告します。

(年4月1日現在)

市内の自動販売機の設置台数	台
市内の回収容器の設置個数	個

1 回収量及び資源化量(実績・計画)

(単位：トン／年)

年 度 区 分		前 年 度 の 実 績			今 年 度 の 計 画		
種 類	処理区分	内 訳			内 訳		
		回収量 (A+B)	資源化量 A	廃棄量 B	回収量 (C+D)	資源化量 C	廃棄量 D
総 量							
内 訳	ス チ ール 缶						
	ア ル ミ 缶						
	瓶類(カレットを含む。)						
	そ の 他 の 飲 料 容 器						
	その他(生ごみ、プラスチックごみ等を含む。)						

2 処理及び資源化の方法(委託業者の名称、資源化ルート等)

- (1) 収集運搬 ① 自 社
② 委 託(業者名)
↓
(2) 資源物選別 ① 自 社
② 委 託(業者名)
↓
(3) 運 搬 (業者名)
↓
(4) 資 源 化 (業者名)

(A4)

第 号
年 月 日

勸 告 書

住 所

氏 名 様

〔 法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

横浜市長



横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の
防止に関する条例第20条の規定により、次のとおり勧告します。

1 勧告の内容

2 期 限

3 理 由

第 8 号様式(第13条)

横浜市 指令第 号
年 月 日

命 令 書

住 所

氏 名 様

〔 法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

横浜市長 印

横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の
防止に関する条例第21条の規定に基づき、次の措置をとることを命じます。

1 命令事項

2 期 限

3 理 由

(A4)

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。

第 9 号様式(第 15 条第 1 項)

第 年 月 日 号

告 知 ・ 弁 明 書

住 所	
氏 名	様
連 絡 先	自宅・携帯電話・勤務先 () —

横浜市長 印

あなたは、次のとおり喫煙禁止重点地区内において喫煙をしました。

日 時	年 月 日 午前・午後 時 分 ころ
場 所	横浜市 区

この行為は、横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例第 11 条の 3 の規定に違反し、同条例第 30 条の規定に基づき過料処分の対象となります。

この処分に先立ち、弁明の機会を付与しますので、弁明したいことがあれば述べてください。

弁 明	☐告知の内容を認めます。 ☐次のとおり弁明します。 告知された内容には、☐覚えがない。 ☐誤りがある。 以上、相違ありません。 (署 名)
-----	--

(A4)

(備考)

様式の裏面には、参照条文を記載することができる。

第 10 号様式(第 15 条第 2 項)

横浜市 指令第 号
年 月 日

過 料 処 分 決 定 通 知 書

住 所	
氏 名	様
連 絡 先	自宅・携帯電話・勤務先 () —

横浜市長 印

あなたは、次のとおり喫煙禁止重点地区内において喫煙をしましたので、横浜市屋外の公共の場所における喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例第 30 条の規定に基づき金 円の過料に処します。

日 時	年 月 日 午前・午後 時 分 ころ
場 所	横浜市 区

現金又は本通知日から 30 日以内に納付書によりお支払いください。

担 当 課	横浜市 局 部 課 電話
-------	-----------------

(A4)

(備考)
様式の下欄には、教示について記載することができる。